

## 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記  
該当なし。

2. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法  
什器・備品、定額法による。商標権、定額法による。
- (2) 引当金の計上基準  
1) 退職給付引当金…当法人は退職金制度(含む年金制度)はなく、該当しない。  
2) 貸倒引当金……貸倒実績率により計上している。
- (3) リース取引の処理方法  
リース物件の重要性が乏しいことから、賃貸借取引による会計処理としている。
- (4) 消費税等の会計処理  
税込み方式によっている。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高  
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	63,169,920	-	-	63,169,920
定期預金	67,200,000	-	7,000,000	60,200,000
基本財産 小計	130,369,920	-	7,000,000	123,369,920
特定資産				
文明成果発刊準備資金	1,000,000	-	1,000,000	-
共同研究成果発刊準備資金	250,000	250,000	-	500,000
特定資産 小計	1,250,000	250,000	1,000,000	500,000
合 計	131,619,920	250,000	8,000,000	123,869,920

- (注1) 基本財産のうち、定期預金の当期減少額は当該目的外使用のため取崩したものである。  
(注2) 特定資産のうち、共同研究成果発刊準備資金の当期増加額は当該目的のため積立てたものである。  
(注3) 特定資産のうち、文明成果発刊準備資金の当期減少額は当該目的のため取崩したものである。

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳  
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土地	63,169,920	(63,169,920)	-	-
定期預金	60,200,000	(60,200,000)	-	-
基本財産 小計	123,369,920	(123,369,920)	-	-
特定資産				
共同研究成果発刊準備資金	500,000	-	(500,000)	-
特定資産 小計	500,000	-	(500,000)	-
合 計	123,869,920	(123,369,920)	(500,000)	-

6. 担保に供している資産

該当なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
什器・備品	1,753,830	1,453,822	300,008
図書	4,064,463	-	4,064,463
電話加入権	69,300	-	69,300
商標権	175,043	116,693	58,350
合計	6,062,636	1,570,515	4,492,121

8. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
事業支援助成金	公益財団法人 仏教伝道協会	-	2,000,000	1,938,186	61,814	指定正味財産
合計		-	2,000,000	1,938,186	61,814	

(注1) 事業支援助成金の当期末残高は、令和6年度成果報告集刊行のため全額を公益目的事業「日独両国の学術文化に関する交流と振興を図ることを目的とした、研究および助成」のために使用する。

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取民間助成金振替額	1,938,186
経常外収益への振替額	
基本財産取崩額	7,000,000
合計	8,938,186

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

13. 重要な後発事象

該当なし。

1. 基本財産及び特定資産の明細  
財務諸表の注記に記載している。
  
2. 引当金の明細  
該当なし。